

徳島県告示第二十八号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。
令和六年一月十六日

徳島県知事 後藤田 正 純

氏 名	診療科目	診断する障害の種類	従事する医療機関		指定年月日
			名 称	所 在 地	
小林 早紀	泌尿器科	じん臓機能障害 ぼうこう又は直腸機能障害	徳島大学病院	徳島市蔵本町二丁目五〇の一	令和六年一月一日
西山 美月	同	同	同	同	同
西條 良仁	循環器内科	心臓機能障害	同	同	同
北市 雅代	内科	肢体不自由 心臓機能障害 じん臓機能障害 呼吸器機能障害 ぼうこう又は直腸機能障害 小腸機能障害 肝臓機能障害	阿波病院	阿波市市場町市場字岸ノ下一九〇番地一	同
北添 健一	同	肢体不自由 心臓機能障害 じん臓機能障害 小腸機能障害 肝臓機能障害	天満病院	徳島市蔵本町一丁目五の一	同
吉田 勇人	整形外科	肢体不自由	同	同	同
岡 芳剛	内科 消化器科 循環器科 小児科 リハビリテーション科 リウマチ科	じん臓機能障害	岡内科病院	美馬市脇町字拝原一四九六番地五	同

